

新型コロナウイルス感染症 発熱等の症状がある場合の相談窓口

平日日中の相談窓口はこちら

●台東区 発熱受診相談センター (月～金曜日 午前9時～午後5時) ※祝日を除く
看護師等が相談に応じ、医療機関の案内等を行います。
TEL 03-3847-9402 FAX 03-3841-4325 (耳や言葉の不自由な方向け)

休日や夜間の相談窓口はこちら (24時間対応含む)

●台東区 休日・夜間発熱相談センター
(月～土曜日 午後6時～翌日午前6時、日曜日・祝日 午前6時～翌日午前6時)
発熱等の症状が出た場合、看護師が対応し、必要に応じて診療につなげます。
TEL 050-3173-7834
▷対象 区内在住の、65歳以上、小学生以下の子供、妊婦、症状の重い方
▷実施期間 3月31日(金)まで

●東京都 発熱相談センター (24時間)
TEL 03-5320-4592、03-6258-5780、03-5320-4551、03-5320-4411
FAX 03-5388-1396 (耳や言葉の不自由な方向け)

●東京都 消防庁救急相談センター(24時間)
TEL #7119、03-3212-2323

3月13日(月)以降のマスクの着用について

マスク着用は個人の判断が基本となります
個人の主体的な判断が尊重されるよう、ご配慮をお願いします。
※事業者の判断でマスク着用を求められる場合や従業員がマスクを着用している場合があります。

ただし、重症化リスクの高い方への感染を防ぐため、以下のような場合は、マスクの着用を推奨します

- ▶ 受診時や医療機関・高齢者施設などを訪問する時
- ▶ ラッシュ時等、混雑した電車やバスなどに乗車する時



▶ 重症化リスクの高い方(高齢者や基礎疾患を有する方、妊婦等)が、感染拡大時に混雑した場所に行く時



高齢者



慢性肝臓病
がん
心血管疾患など
基礎疾患を有する方



妊婦
出典：厚生労働省HP
「令和5年3月13日以降のマスク着用の考え方について」

～自分と大切な人を守るため、引き続き、基本的な感染対策をお願いします～

令和4年度 台東区ワーク・ライフ・バランス推進企業を認定しました

区では、従業員が仕事と生活を両立しながら、いきいきと働き続けられる職場の実現に向けて、ワーク・ライフ・バランスに取り組む中小企業等を「ワーク・ライフ・バランス推進企業」と認定し、認定企業のPRや中小企業融資あっせんなどにより、その取り組みを応援しています。認定の対象は、仕事と子育ての両立支援に取り組む「子育て支援分野」、長時間労働の削減等、働きやすい職場づくりに取り組む「働きやすい職場づくり分野」、仕事と介護の両立支援に取り組む「介護支援分野」の3分野です。



令和4年度 台東区ワーク・ライフ・バランス推進認定企業一覧

●新規

認定企業名	業務内容	認定分野
㈱キャリアママ	コールセンター、営業代行	子育て支援、働きやすい職場づくり、介護支援



▲表彰式の様子

●更新

認定企業名	業務内容	認定分野
㈱ジオテック情報システム	ソフトウェア開発と保守運用、ネットワーク構築と運用管理、情報処理技術者の育成	子育て支援、働きやすい職場づくり
浅間商事㈱	OA機器販売・メンテナンス	働きやすい職場づくり
㈱ネオマウント	コンピューターシステム構築、アプリケーションパッケージ開発・販売	働きやすい職場づくり
協栄化成㈱	化成系(樹脂・機能材・改質剤)の卸売業	働きやすい職場づくり
メトロ設計㈱	地下鉄の鉄道設備を中心とした土木・建築設計、ライフラインの調査・設計業務等	子育て支援、働きやすい職場づくり
㈱インタープレゼント	システム開発、インフラ設計・運用、ネットワーク保守	子育て支援、働きやすい職場づくり、介護支援
㈲にしかわ弁慶	らーめん店経営	働きやすい職場づくり
浅草建材リース販売㈱	土木・建築用仮設材リース・販売、請負工事(地下仮設工事)	子育て支援、働きやすい職場づくり、介護支援
ティー・エヌ・エス㈱	システム開発およびデザイン制作	子育て支援、働きやすい職場づくり、介護支援
スリーピース㈱	ギアドモーター開発・製造・販売	子育て支援、働きやすい職場づくり、介護支援
㈱吉徳	節句人形の卸・小売、ぬいぐるみ・雑貨等の企画・製造・販売	子育て支援、働きやすい職場づくり、介護支援
㈱ウィルド	ITコンサルティング、Webシステム開発、地域活性化コンサルティング、ワークライフバランスコンサルティング	子育て支援、働きやすい職場づくり

※ 認定分野の凡例(新規・更新ともに) 子育て支援 働きやすい職場づくり 介護支援

お知らせ

下町風俗資料館大規模改修工事のお知らせ

下町風俗資料館は、大規模改修工事により、下記の期間休館します。

▷休館期間 4月～7年3月(予定)
※今後の詳細は、下町風俗資料館HPでご確認ください。

▷問合せ 文化振興課
TEL (5246) 1146

台東一丁目区民館の一部休館について

台東一丁目区民館多目的ホールの天井耐震改修工事に伴い、区民館地下1階(多目的ホール、プレイルーム、トレーニング室)の利用ができません。なお、2階の集会室は通常通り利用できます。ご理解・ご協力をお願いします。

▷休館期間 7月～6年3月末(予定)
▷問合せ 台東一丁目区民館
TEL (3834) 4408
区民課 TEL (5246) 1123

マイナポイントの申込期限が5月31日(水)まで延長されました

▷対象 2月末までにマイナンバーカードの申請をされた方
▷内容 ①マイナポイントを申込み、キャッシュレス決済でチャージまたは買い物をした方には、最大5,000円相当分を付与 ②健康保険証としての利用申込みを行った方には、7,500円相当分を付与 ③公金受取口座の登録を行っ

た方には、7,500円相当分を付与

▷必要な物 マイナンバーカード、数字4桁の暗証番号(マイナンバーカード交付時に設定したもの)、キャッシュレス決済サービスが指定する決済サービスID・セキュリティコード(IDなどは事前に各決済サービスのコールセンター、マイナポイントHPなどをご確認ください)、口座情報が分かる物

▷申込場所 戸籍住民サービス課(区役所1階3番)

※パソコン(カードリーダー要)または、スマートフォンをお持ちの方は、ご自身でマイナポイントを申込みことができます。

※そのほか、郵便局、コンビニ、携帯ショップ等にも端末を設置していますので、ご自身でマイナポイントを申込みことができます。

※詳しくは、右記二次元コードをご覧ください。

▷問合せ マイナンバー総合フリーダイヤル

TEL (0120) 95-0178
マイナポイントについては情報政策課
TEL (5246) 9022
マイナンバーカードに関しては戸籍住民サービス課 TEL (5246) 1164



戦没者等のご遺族の皆さんへ～第11回特別弔慰金の請求期間は3月31日(金)までです～

▷対象 戦没者等の死亡当時の遺族で、令和2年4月1日において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方(戦没者等の妻や父母等)がいない場合、次の順番による先順位の遺族1人

1. 2年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
 2. 戦没者等の子
 3. 戦没者等の①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹
※戦没者等の死亡当時、生計関係を有していた等の要件により、順位が入れ替わります。
 4. 1～3以外の戦没者等の三親等内の親族
※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。
- ▷支給内容 額面25万円、5年償還の記名国債
※請求期間を過ぎると第11回特別弔慰金を受け取ることができなくなりますので、ご注意ください。
- ▷問合せ 福祉課 TEL (5246) 1172

4月から軽自動車税(種別割)のキャッシュレス決済方法が変わります

4月から、全国で軽自動車税(種別割)の納付書に「地方税統一QRコード」が追加されます。これにより、各種スマートフォン決済アプリ等で「地方税統一QRコード」を読み取り、納付手続きを行うことができます。詳しくは、5月に発送する軽自動車税(種別割)納税通知書の同封ちらしや、区HPをご覧ください。

なお、軽自動車税(種別割)納付書のバーコードを利用したキャッシュレス決済は、4月1日(月)以降、利用できなくなりますのでご注意ください。

※「QRコード」は㈱デンソーウェーブの登録商標です。

▷問合せ 税務課
TEL (5246) 1114

台東区看護師修学資金等貸付制度をご利用ください

将来、区内で看護業務に従事しようとする方に、修学・就業に要する資金をお貸しします。

- 修学資金
▷対象 次の全てに該当する方
①看護師・准看護師を養成する学校等に在学中か入学が決定した
②養成学校を卒業し、看護師・准看護師免許取得後、区内の医療・福祉施設で引き続き5年以上看護業務に従事する意思がある
③同種の資金の貸与・給付を受けていない
※上記以外にも資格要件があります。詳しくは、下記へお問合せください。

- 就業準備金
▷対象 次の全てに該当する方
①看護師・准看護師として、区内の医療・福祉施設で看護業務に従事することが決定し、引き続き3年以上勤務する意思がある
②過去に、この制度で就業準備金の貸付を受けていない

◆ 以降、上記記事の共通項目 ◆

種類	貸付限度額(※)	申請期間
修学資金	入学準備金 20万円	4月3日(月)～14日(金)
	修学資金 看護師月額5万円 准看護師月額3万円	
就業準備金	30万円	就職決定日から就業後3か月以内

※貸付額は限度額以内で必要経費を貸付
▷問合せ 福祉課
TEL (5246) 1172